

令和 3 年度第 1 回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

令和 3 年 7 月 1 3 日

保 健 福 祉 部 保 険 年 金 課

令和3年度第1回昭島市国民健康保険運営協議会

令和3年7月13日（火）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 議 題

諮問① 「昭島市国民健康保険税の税率の改定について」

諮問② 「18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続について」

3. 報告事項

（1）令和3年度昭島市国民健康保険特別会計予算

（2）令和2年度保険税の収納状況等

（3）国民健康保険被保険者の状況等

4. その他

出席委員（9名）

委 員	下 田 初 穂 君	委 員	石 原 正 昭 君
委 員	久 保 昇 君	委 員	山 川 博 生 君
委 員	大 澤 康 男 君	委 員	岸 野 康 夫 君
委 員	島 津 智 子 君	委 員	熱 田 喜 信 君
委 員	鈴 木 克 仁 君		

欠席委員（1名）

委 員	山 本 莊太郎 君
-----	-----------

説明者

昭島市長 臼井 伸介、保健福祉部長 青柳 裕二、保険年金課長 久保田 富大、
保険年金課保険係長 菅野 達也、保険年金課賦課担当係長 成田 紀子、
保険年金課保険係主事 降矢 祐輔

(午後 1時30分)

◎開 会

○事務局 それでは、定刻少し前ではございますけれども、本日まで出席される委員の皆様方全員そろっておりますので、早速でございますが、協議会のほうを始めさせていただきます。

本日は、ご多用のところ、また緊急事態宣言発令中の中、昭島市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから協議会を開催させていただきますが、昨年度は、ご存じのとおり新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、2回開催いたしました運営協議会はいずれも書面開催とさせていただきます。その間、事務局におかれましては、市の人事異動に伴い若干顔ぶれが変わっております。後ほど自己紹介をさせていただきたいと存じます。

◎委嘱状伝達

◎市長挨拶

◎自己紹介(各委員、事務局)

○会長 それでは、改めまして、皆様こんにちは。

本日は、お忙しい中、また急に雨が降りまして足元も悪い中、国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、これから会議に入らせていただきます。

はじめに、事務局より配布資料の確認をお願いできたらと思います。

○事務局 では、配布資料について説明させていただきます。

(配布資料の確認)

○会長 ありがとうございます。

本日の会議でございますけれども、本日保険薬剤師代表の山本委員が欠席となっておりますけれども、定数には達しておりますので、本協議会は成立していることをお伝えいたします。

◎会議録署名委員の指名

諮問① 「昭島市国民健康保険税の税率の改定について」

諮問② 「18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続について」

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。

議題2件ございます。諮問の①昭島市国民健康保険税の税率の改定について、諮問の②18

歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続について、これを議題といたします。

それでは、臼井市長からお願いをいたします。

(市長諮問読み上げ)

◎諮問① 「昭島市国民健康保険税の税率の改定について」

◎諮問② 「18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続について」

○会長 それでは、国民健康保険運営協議会といたしまして諮問をお受けいたします。しかるべき時期に答申をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(市長公務のため退席)

○事務局 では、ただいまの諮問につきましては、事務局で写しを作成いたしまして、後ほど委員の皆様にお配りしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

ここでお時間をいただきまして、今回の諮問について少し補足をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日卓上にて配布いたしました資料の2枚組、右上に参考資料となっているものでございますが、そちらをご覧いただきたいと存じます。

まず、1枚目の国民健康保険事業運営基金及び事業費納付金でございますが、こちらは昨年度書面開催させていただきました第2回運営協議会でお配りした資料に、1番上の基金の推移に令和元年度の推移を追加したものでございます。

今回の諮問「税率の改定について」につきまして一昨年にご審議いただいた際、基金の運用についての議論がなされたことを鑑みまして、ここで情報提供をさせていただきます。

令和元年度末の基金残高が6億8,458万9,000円ということで、その後令和2年度基金をまた運用いたしまして、2年度末で6億5,814万1,000円となりました。

3段目の令和3年度は、当初予算ベースの運用でございます。3年度末では4億8,340万5,000円となっております。ただし、こちら今、令和2年度の繰越金が、予算ベースの数字でございますので、積立のほうの数字には入っておりません。現在、繰越金額につきましてはおおよそ3億円程度であると見込んでおります。しかし、そのうち保険給付費等で交付されます普通交付金等の返還がございまして、こちらが約1億4、5千万円になろうかと見込んでございます。ですので、実際に今年度末の、令和3年度末の基金現在高は、おおよそ6億4,000万円前後になろうかと見込んでございます。次回以降の協議会のときには正確な決算をまとめますので、正確な数値をお示しし、また審議の参考にさせていただければと思

います。

次に、めくっていただきましてA 4 横の資料でございます「子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置の導入（国民健康保険制度）」をご覧くださいと思います。

本市におきましては、平成24年度より近隣市に先駆け、保険税の均等割については独自軽減策を講じており、今回の諮問の中でその継続についてご審議を賜ることとなっております。

その子どもに係る均等割額でございますが、先の改正健康保険関連法、こちら例の後期高齢者医療制度の被保険者の一部負担金を一定以上の所得がある方を1割から2割にするということが報道されておりましたけれども、その関連法の中に、国保の未就学児の保険料、保険税ですね、均等割額の減額措置が導入されました。全世帯の未就学児を対象に、5割軽減、半分にしまして、その分は公費で支援することが決定しております。施行は、令和4年4月1日となっております。

毎年国に対しまして、全国市長会を通じて子どもに係る均等割額の軽減制度の創設を要望してまいりましたけれども、こちらにつきまして一定の成果が図れたのではと思うところでございます。

お時間をいただきましてありがとうございました。以上でございます。

○会長 説明ありがとうございました。

本日は、市長より諮問をいただいて、これからこれについて議論していきたいと思うのですけれども、今、一昨年運営協議会のときにこの基金がまだ6億6,000万円から7,000万円ほどあるという話を中心にしていきまして、見込みとしてもそれを若干下回ってくるのではという中で、値上げについて、改定については見送ろうという結論に達したと、そう記憶しております。

今回、事務局からの見込みでいくと、今現在では予算ベースの話ですけれども、大体見込みとしては6億4,000万円ぐらいになるのではないかと。これについては、次回以降もう少し詳しい数字を出していただいて、その中でまた討議を進めていきたいと思いますので、本日は令和元年度、2年度の基金の移り変わりがこのようになっていると、大体1年で2,500万円弱の減額になっているというのを確認していくということによろしいですか。

それと、諮問の2点目、子どもに係る均等割軽減の継続についてでございますが、これは国のほうでも取組を始めるということでございますが、市としてはもう先行して行っているということです、その辺についてはもう一度見ていただいて、当然国もやってくることでしょうから、その辺については見ていただきたいと思いますと考えております。

本日は、この諮問2件についてはこのような状態でいかがでしょうか。皆様のほうから何かご意見ございますか。

新たに委員になられたA委員だけ少し前回の流れが分からないところがあるかと思いますけれども、この表の基金の推移の元年、2年というところを見ていただいて、大体給付や取崩しでどれぐらいになるという見込みの中で今後の運営がどうなるかというところを推察していただければと思いますので、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長 ほかに皆様のほうから何かございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○会長 それでは、次に移らせていただきます。

◎報 告

(1) 令和3年度昭島市国民健康保険特別会計予算

○会長 報告事項に移らせていただきます。

事務局のほうからよろしいですか。

○事務局 では、私のほうから報告事項の(1) 令和3年度昭島市国民健康保険特別会計予算についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、先日開催案内とともに送付させていただきましたR3資料①をご覧ください。

本日お持ちになられていない方はいらっしゃるでしょうか。大丈夫でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○事務局 それでは、説明させていただきます。

上段が歳入、下段が歳出となっておりまして、表の左のほうから款、令和3年度予算額、令和2年度予算額、前年度比較の増減額となっております。

令和3年度昭島市国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ119億5,600万円、対前年度比9,600万円の増となっております。

まず、歳入でございますが、第1款国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少傾向を勘案し20億2,094万6,000円を計上し、前年度に比べ6,129万1,000円の減額となっております。備考に記載しておりますが、想定被保険者数2万3,900人、収納割合は一般分で92.3%として算出しております。

第2款、第3款につきましては科目存置となります。

第4款都支出金につきましては、84億7,374万円を計上し、対前年度比1億3,537万2,000円の増額となっております。

第5款財産収入につきましては、基金の利子額として26万4,000円を計上し、対前年度比で7万9,000円の減となっております。

これらを主な財源としまして、なお不足する部分につきましては赤字補填分を含め、第6款繰入金において一般会計及び基金からの繰入金を充当し、収支の均衡を図っております。

第6款繰入金につきましては、一般会計繰入金として12億7,200万円を計上し、本年度は2年に一度の保険証の一斉更新の年度に当たり、経費等が増額になる見込みでございますが、その他一般会計繰入金を減額し、対前年度比で2,200万円の増額となっております。

なお、本年度は、基金から1億7,500万円の繰入れを見込んでおります。

次に、歳出でございますが、第1款総務費は、保険証の一斉更新経費の増により1億8,149万2,000円を計上しました。前年対比340万3,000円の増額となっております。

第2款保険給付費は、過去の実績等により84億3,434万3,000円を計上し、対前年度比で1億7,645万9,000円の増となっております。

第3款国民健康保険事業費納付金でございますが、都から示された確定計数により31億9,550万円を計上し、対前年度比7,616万3,000円の減額となっております。

第4款共同事業拠出金につきましては令和2年度同額を計上し、第5款保健事業費につきましては1億2,138万8,000円を計上し、対前年度比761万7,000円の減となっております。

第6款基金積立金から第9款予備費につきましては、ほぼ令和2年度と同額を計上しました。

令和3年度末の国民健康保険事業運営基金の残高の見込みについては、4億8,300万円ほどを見込んでおります。

以上、簡略な説明ですが、ご報告します。

○会長 ありがとうございました。

どうしますか。続けて収納状況などについてもご報告していただいて、一括でということでもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(2) 令和2年度保険税の収納状況等

○会長 では、引き続き保険税の収納状況等について報告をお願いします。

○事務局 それでは、私のほうから報告事項の(2) 令和2年度保険税の収納状況等についま

してご報告させていただきます。

本日差し替えさせていただきました資料でございますが、右上にR 3. 7. 13、R 3 運協① 2/3 資料をご覧いただきたいと存じます。

まず、上段、収納率でございます。この資料でございますけれども、6月8日開催を予定して作成していたものですので、そのままお示しさせていただいておりますが、3月末現在の状況を記載してございますが、2段目の各年度決算の状況をご覧いただきたいと存じます。

過去5年度分を掲載させていただいておりますけれども、年々収納率が向上してございます。こちらにおかれましては、主に納税課の日々の努力はもちろんでございますが、コンビニ納付やクレジット納付などの納付しやすい環境づくりを構築していることなどからも効果が得られているのではないかと考えてございます。

なお、現年度分につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により催告や滞納処分等を若干控えたこともあり、また徴収猶予の特例を申請された方々も多数いらっしゃったため、0.2%減少したものでございます。

次に、中段の医療費の状況でございます。こちらは、保険給付ベースでございますけれども、令和2年度は73億2,529万1,000円、対前年度比で4億7,011万2,000円、6%の減となっております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものと思っております。

本日お配りいたしましたその他資料の2番をご覧いただきたいのですが、下に折れ線グラフが載っている資料でございます。こちら、2月に送付させていただきました資料に1月、2月の数値を追加させていただいたものでございますが、やはり昨年春先と年始の緊急事態宣言発令に際しまして、いわゆる受診控え、受診行動の抑制が働いたものと思われまします。4月、5月などは初めての宣言の中でしたので、折れ線グラフを見てもお分かりのとおり、かなり影響が出たと思っております。

次に、特定健診の受診状況、特定保健指導の利用状況でございますが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、毎年前期、後期と2回実施してまいりました特定健診を緊急事態宣言中の5月から実施する前期分を取りやめまして、秋から実施しておりました後期分を前倒しして期間を多少延長して実施いたしましたものでございます。その結果、残念ながら特定健診の受診率及び保健指導の利用率ともに前年度よりも低い数値となってしまいました。今後は、事業の周知や未受診者対策などを図りまして受診率向上等に努めてまいります。

なお、今年度におかれましては例年どおり実施しており、今週の16日金曜日に前期のほう

が終了することとなっております。

こちらにつきましては以上でございます。

(3) 国民健康保険被保険者の状況等

○事務局 では、続いて報告事項の(3) 国民健康保険被保険者の状況等でございます。こちらでもご報告させていただきます。

右上にR 3. 7. 13、R 3 運協① 3 / 3 資料をご覧くださいと存じます。

こちらは、昭島市の国保加入者、被保険者の約10年間の推移でございます。上段の棒グラフは年齢別に色分けしたものでございますが、平成24年度からは年齢別でお示しできるのですけれども、それ以前につきましては年齢別の集計ができていなかった関係でお示しできておりませんが、ご了承いただきたいと存じます。

グラフを見ますと、年々被保険者数が減少していることが分かり、またここ5年間で、被保険者の半数以上を60歳以上の方が占めていることがお分かりになると思います。

また、下段の表、国保加入者の増減事由でございます。こちらは、1年間でどのような理由で国保加入されたのか、喪失されたのかということを集計したものでございます。例えば、左から2番目の社保離脱、社保加入の列でございますけれども、平成23年度あたりは、リーマンショックの影響によりまして社会保険を離脱した方、要は会社等をお辞めになって国民健康保険に加入した方が多く、また平成28年度につきましては、法改正によりまして短時間労働者の方への被用者保険の適用拡大に伴いまして、社保加入により国保をお辞めになった方が多くいらっしゃったことが分かります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、国保の加入者が多くなるのではないかと、いろいろな事情により、またコロナの影響で会社をお辞めになって、国保のほうに加入される方が多いのではないかとというようなことも一部お話がございましたけれども、昭島市につきましては、社保を離脱し国保に加入された方につきましては数字的には平年並みでございました。

また、被保険者の減少理由のポイントでございます後期高齢者医療制度への移行による減少でございますけれども、ここ2年ほどは多少鈍化してはございますが、ご存じのように来年度から、令和4年度からですね、団塊の世代の方々が順次75歳をお迎えになります。昭島市の国保被保険者で現在73歳、72歳の方々、それぞれ1,400人程度現在いらっしゃいます。また、先ほどの社保加入者において、令和4年及び6年から、また再度短時間労働者の方へ、被用者保険の適用拡大が実施されることになっておりますので、今後被保険者の推移、状況

につきましては細かく注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、報告事項について何かご質問等ございますか。

はい。

○B委員 収納率が上がってきて、職員の方の努力と、頑張っておられるなというように思っているのですが、当初予算の収納割合を、前にも話をしたと思うのですが、今回92.3%という計上になっているんですね。たしか92.5%か92.6%ぐらいの収納率の予想をされて計上していたと思っているのですが、この辺の0.5%ぐらいの差というのはかなり大きいと思っています。今回の保険税の改定の諮問が出ていますので、この辺を92.3%にした理由というのは何なののでしょうか。この間ずっと92.5%の推移できたのがどうして下がったのかと少し疑問に思うので。

○事務局 収納割合ですけれども、前年度に比べまして0.1%ほど今回下がっております。一般のコロナウイルスの関係もありまして、ここへきて催告等の訪問やお電話など、その辺の実績が少し下がってきているところもありますので、2%下げて計上させていただきました。

○B委員 収納率は0.2%下がったとさっきご説明ありましたが、93.7%で、当初予算は92.3%と1%違うんですね。これは、予算と決算の違いですけれども、毎年決算のこの資料を見てもかなりいい形でこのところ収納されていますので、私の記憶だと、東京都からの指導では93%の収納率を目標にしろというような話を以前されたような気がしたものですから、なるべく当初予算は少しでも実績に近づいた形で計上しておいてもらったほうがいいような気がするのですが、いかがですか。

○事務局 すみません。おっしゃるとおりの93%を目指すという話も現在も言われているところでございます。

こちらにつきましては、当然予算編成時ではまだコロナウイルスの関係上ありまして、結果見てまいりますと現年度も、多少前年度よりは落ちておりますが、決算上93.7%をキープしてございます。ただ、予算編成のときに、多少弱気になった部分もございまして、少し全体のバランスを見ながら、多少落としたところで92.3%という数字になった次第でございます。

いずれにしても、こちら予算でございまして、また納税課のほうといろいろタイアップして、努力していきながら収納率の向上につきましてはまた上げるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

○B委員 その中でね、もう通っちゃっているから……

○会長 当初予算です。

ほかにいかがでしょうか。

○C委員 1点よろしいですか。

今のお話で、令和2年度コロナ禍の1年間で保険料の減免措置的な話があったと思うので
すけれども、それはお幾らぐらいを減免措置したかというのは分かるのですか。

○事務局 では、本日お配りいたしました資料の1番、その他資料1のほうに、「新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免」という資料を添付させていただきました。こちらについて、令和元年度分と令和2年度分のコロナウイルス関係の国民健康保険税減免の件数及び金額をお示しさせていただいております。令和元年度分につきましては合計で155件の271万7,900円、2年度分につきましては175件の2,506万8,100円でございます。こちらの対象が、上のほうに記載してありますけれども、元年度分と2年度分の国民健康保険税のうち納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日までのものとなっております。簡単に言いますと、令和元年度は普通徴収で納付されている方に対しましては第8期分のみ、令和2年度につきましては1期から8期分全てを対象とさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○会長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○会長 では、少しよろしいですか、私のほうから。

先ほど医療費の状況の中で、令和2年度大体6%減で前年度よりは4億7,000万円ぐらいの減になっているというような話がありました。コロナの関係ということもあるのですけれども、1人当たりの療養費というか、その辺の額というのは上がっているのですか。いろいろ医療も高度化しているので、1人当たりは大分増えているというのはあちこちから聞いてはいるのですけれども。

○事務局 お待たせいたしました。1人当たりにつきましては若干、令和2年度は下がっております。やはり、被保険者数も減しておりますし、少し1人当たりのほうで下がってござい

ます。今回特別なものなのではという……。

○会長 またここで、緊急事態宣言等も出ているので、また医療費など、そういったところがかかる人も減ったということもあるかと思えますけれども。

ほかにいかがでしょうか。現場の先生の方から何かコロナなどの関係で、お話などありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

◎その他

○会長 それでは、特にないようですので、次に移らせていただきまして、その他に移りたいと思います。

事務局のほうからその他について何かございますか。

○事務局 私のほうからその他ということですが、先ほどその他資料1ということで、保険税のコロナ減免につきましてご説明させていただきました。そちらにつきましては、昨年の5月に減免の実施についてのご意見を委員の方々にお伺いした上で実施させていただいたものでございます。今年度におかれましても、昨年度に引き続きまして特例措置でございます減免の措置を継続してまいりますので、ご了承賜りたいと思います。

私からは以上でございます。

○事務局 では、私からすみません。

お配りさせていただきました封筒つきの書類でございます。一番下のほうにあると思うのですが、3年度の運営協議会の日程についてご連絡させていただきます。

今年度は、先ほどの保険税と子どもの均等割についてご検討いただくこととなりますので、まず第2回目を9月下旬に開催したいと考えております。また、3回目以降を10月に開催させていただきたいと考えております。日程調整表の一番後ろのところにカレンダーのようなものをつけてございますので、そちらにご都合の悪い部分につきましてはバツをつけていただいて、事務局のほうまで、広報の掲載の都合上7月26日までに、申し訳ないのですが、返信用封筒に入れて送っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○会長 それでは、以上をもちまして本日の議題、報告全て終わりました。

全体を通して皆様のほうで特にご意見なければ、これで本日の会議を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎閉 会

○会長 それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

以上会議のてん末を記載し、その正確なることを証明するために署名する。

会 議 録 署 名 委 員

署名委員

署名委員

署名委員